

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

公告番号OC第145号(6.11.18)「固定パーティション設置役務ほか」を下記のとおり変更する。

一連番号2「消防用設備等保守点検」の仕様書内2頁にある

(2) 消防法第17条3の3に基づき、消防設備の総合点検及び機器点検を実施すること。なお、点検実施時期については令和6年11月及び令和7年3月とし、細部については官側と調整の上で決定する。

を、

(2) 消防法第17条3の3に基づき、消防設備の総合点検及び機器点検を実施すること。なお、点検実施時期については令和6年度内に1回実施する。細部については官側と調整の上で決定する。

に変更する。

問い合わせ先： 千葉県木更津市吾妻地先陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山
TEL 0438-23-3411(内線351)
FAX 0438-23-3411(内線357)